

2021年6月1日

登録チーム・競技者各位  
各地区協会・各種連盟  
関連団体、関係者各位

(一財) 北海道バスケットボール協会  
専務理事 森野 和泰

**新型コロナウイルス「緊急事態宣言・延長」を受けて  
「感染防止対策の強化」 お願い**

日頃より、本協会の活動に対し、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、札幌市の「札幌市医療非常事態宣言」等を踏まえ、北海道に5月16日（日）より、昨年の4～5月以来2度目となる「緊急事態宣言」が発令、その期間を5月31日（月）までとされておりましたが、その後、道内の感染状況が減少傾向とはなっていないことから、宣言が6月20日（日）まで延長が決定し、発令されました。

つきましては、この度の「宣言の延長」を重く受け止めこれまで以上の感染防止対策の強化ならびに各振興局・各市町村より発出される感染対策の内容および「JBA 事業・活動ガイドライン」、「HBA 活動ガイドライン」等を厳重に遵守した対応をお願いいたします。

「まずは、人流を押さえる！」ことが肝要と思います。

先般、(2021・5・17)に発出いたしました文書を重ねてご確認いただき、競技会活動・各種事業活動（練習会等も含め）は、感染拡大防止措置を厳格に捉えて実施および事業実施等の可否判断をして頂けるよう、再度お願い申し上げます。

皆様方の、なお一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

**【HBA 事務局出勤体制】**

この度の緊急事態宣言を受け「北海きたえーる」を管理運営する北海道スポーツ協会の職員の出勤が3分の1となり、体育館の利用が既に予約されていたもので、且つ、全国大会へ繋がる競技会のみ使用可となっており、それ以外の会議などに使用する研修室も含め、利用は不可となり、終了時間も17時30分となっております。このような状況から、本協会の事務局の出勤対応を以下ようになります。

1 「緊急事態宣言」延長下である、6月20日（日）まで、引き続き事務局の出勤は、原則「火曜・水曜・金曜」の週3日のみ、10時～17時30分までとなります。

**【問い合わせは、問い合わせ内容をご判断いただき、下記までお願いいたします。】**

事務局 : 011-820-1632 「火・水・金、17時まで」  
森岡競技会委員長 : 090-7518-5073 「原則、17時以降」  
野々村総務 GM : 090-6694-6692 「原則、16時以降」  
森野 : 090-8632-1301 「随時」